

公認会計士

短答式試験過去問題集
財務会計論
解説冊子

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 000513 227116

EM22711

公認会計士

短答式試験過去問題集
財務会計論
平成29年第Ⅱ回解説

解答一覧

問題番号	解 答	正答可能性
問題 1	1	高
問題 2	4	中
問題 3	6	高
問題 4	4	中
問題 5	2	高
問題 6	3	高
問題 7	6	高
問題 8	5	中
問題 9	6	中
問題10	6	低
問題11	5	中
問題12	4	低
問題13	5	低

問題番号	解 答	正答可能性
問題14	2	中
問題15	2	低
問題16	3	高
問題17	4	中
問題18	5	中
問題19	3	中
問題20	6	中
問題21	1	中
問題22	4	中
問題23	4	高
問題24	3	高
問題25	6	低
問題26	2	中

問題 1 (財務会計の概念フレームワーク：正答可能性 高)

【解答】 1. ○, ×, ×, ×

【解説】

- ア. 正 本肢の記述は正しい。「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」によれば、財務報告の目的は、投資家の意思決定に資するディスクロージャー制度の一環として、投資のポジションとその成果を測定して開示することにある。貸借対照表、損益計算書等の財務諸表には、この財務報告の目的に関連して特定の役割が期待されており、それぞれの構成要素となり得るのは、その役割を果たすものに限られる（「財務会計の概念フレームワーク」第3章序文参照）。
- イ. 誤 本肢の記述は誤りである。企業の投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュ・フローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなることが、利益の測定にとって基本的な制約になる、という点は正しい。この制約は、純利益だけでなく包括利益も満たす（「財務会計の概念フレームワーク」第3章10参照）。
- ウ. 誤 本肢の記述は誤りである。収益を生み出す資産の増加は、事実としてのキャッシュ・インフローの発生という形をとり、そうしたキャッシュ・インフローについては、投資のリスクからの解放に基づいて、収益としての期間帰属を決める必要がある、という点は正しい。しかし、事業に拘束されている資産については、現実と異なる売却取引等を仮定し、キャッシュ・インフローを擬制して収益が把握されるわけではない（「財務会計の概念フレームワーク」第3章14参照）。
- エ. 誤 本肢の記述は誤りである。投資のリスクとは、投資の成果の不確実性であるから、成果が事実となれば、それはリスクから解放されることになる、という点は正しい。しかし、投資家が求めているのは、投資に当たって期待された成果に対して、どれだけ実現可能な成果が得られるのかについての情報ではなく、どれだけ実際の成果が得られたのか、についての情報である（「財務会計の概念フレームワーク」第3章23参照）。

問題 2 (本支店会計：正答可能性 中)

【解答】 4. 7,370,000円

【解説】 (単位：円)

1. 仕訳(本店における仕訳)

(1) 3月26日

(借) 受取手形	200,000	(貸) 売上	200,000
----------	---------	--------	---------

(2) 3月27日

(借) 支店	350,000	(貸) 仕入	350,000
--------	---------	--------	---------

(3) 3月28日

(借) 給料	5,000,000	(貸) 預り金	500,000
		現金	4,500,000

(4) 3月29日

(借) 広告宣伝費	150,000	(貸) 支店	150,000
-----------	---------	--------	---------

(5) 3月30日(未達取引は直接財務諸表上で整理するため本仕訳は反映されない)

(借) 支店	200,000	(貸) 受取手形	200,000
--------	---------	----------	---------

(6) 3月31日

(借) 支店	170,000	(貸) 総合損益	170,000
--------	---------	----------	---------

2. 支店における本店勘定

3/25	7,000,000	本店における支店勘定
3/26	—	支店関係なし
3/27	350,000	商品の受入
3/28	—	支店関係なし
3/29	△150,000	広告料の立替払い
3/30	—	未達取引は直接財務諸表上で整理
3/31	170,000	資本振替
	7,370,000	

以上より、期末の本店勘定で示される次期繰越高は7,370,000である。

問題3 「企業会計原則」の一般原則：正答可能性 高

【解答】 6. ウエ

【解説】

- ア. 誤 本肢の記述は誤りである。真实性の原則（「企業会計原則」第一・一参照）にいう「真実」とは、絶対的真実ではなく、相対的な真実を意味する。この相対的真実のもとでは、同一の会計事象について複数の会計処理方法が認められている場合には、財務諸表に記載される金額は異なってくるが、採用した会計処理方法が認められたものである限り、いずれも真実なものみなされる。したがって、真实性の原則に合致しているといえるためには、それぞれの会計処理の結果を併記することまでは求められていない。
- イ. 誤 本肢の記述は誤りである。企業会計は、すべての取引につき、正規の簿記の原則に従って正確な会計帳簿を作成しなければならない（「企業会計原則」第一・二参照）が、重要性の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで、他の簡便な方法によることも認められる（重要性の原則 「企業会計原則」注解1参照）。もっとも、企業会計の目的は、企業の財務内容を明らかにし、企業の状況に関する利害関係者の判断を誤らせないようにすることにあるから、金額的な重要性に乏しくても、企業の状況に関する利害関係者の判断を誤らせるおそれのある項目（質的な重要性の高い項目）については、簡便な方法を採用することは認められない。
- ウ. 正 本肢の記述は正しい（「企業会計原則」注解3参照）。
- エ. 正 本肢の記述は正しい（「企業会計原則」注解4参照）。

問題4 (現金預金：正答可能性 中)

【解答】 4. 1,930,553円

【解説】 (単位：円)

1. 金庫内に保管されたものの整理

資料	項目	金額	前T/B反映	備考
(1)	外国通貨	149,350	○	1,450ドル×HR103 現金として処理済み
(2)	振出日がX1年決算日 以前の小切手	780,000	○	現金として処理済み
(5)	新幹線回数券	82,140	○	現金として処理されない
(6)	収入印紙	38,000	○	現金として処理されない
(1)	外国通貨 (為替差益)	13,050	×	(CR112－HR103)×1,450ドル
(3)	郵便為替証書	300,000	×	
(4)	社債券の利札	220,000	×	利払日がX1年度 決算日以前のもの
(7)	領収書 (仮払金)	△100,000	×	
(7)	領収書 (切手現金購入時)	△62,140	×	
(8)	配当金領収書	280,000	×	

2. 決算整理前の帳簿未反映項目合計

$$(1) 13,050 + (3) 300,000 + (4) 220,000 + (7) \triangle 100,000 + (7) \triangle 62,140 + (8) 280,000 = 650,910$$

3. 貸借対照表に計上する現金の金額

$$\text{決算整理前の帳簿残高} 1,279,643 + \text{帳簿未反映額} 650,910 = 1,930,553$$

以上より、X1年度末の貸借対照表に計上する現金の金額は1,930,553である。

問題5 (売価還元法：正答可能性 高)

【解答】 2. 4,626,720円

【解説】(単位：円)

売 価		原 価		売 価
期首商品	12,572,200	期首商品	8,670,500	売上高
純仕入額	58,934,800		売上原価	87,445,050
原始値入額	21,819,500		∴ 62,960,436	
純値上額	3,252,500	当月仕入	58,934,800	
純値下額	2,682,750		期末商品	72% ← 期末商品
			4,644,864	∴ 6,451,200
	93,896,250		67,605,300	93,896,250

原価率 72%

1. 売価

期首商品小売価額12,572,200 + 純仕入高58,934,800 + 原始値入額21,819,500 + (値上額3,310,500 - 値上取消額58,000) - (値下額2,776,500 - 値下取消額93,750) = 93,896,250

2. 原価率

(期首商品原価8,670,500 + 当月仕入原価58,934,800) ÷ 売価93,896,250 (上記1.) = 0.72

3. 売価還元平均原価法による期末商品棚卸高

(期末商品売価6,451,200 (*1) - 商品減耗分売価25,200) × 原価率72% = 4,626,720

(*1) 売価合計93,896,250 (上記1.) - 売上高87,445,050 = 6,451,200

4. 貸借対照表における商品

売価還元平均原価法による期末商品棚卸高4,626,720 (上記3.) < 正味売却価額4,650,200

⇒ ∴ 4,626,720

以上より、X1年度末の貸借対照表に計上する商品の金額は4,626,720である。

問題6 (有形固定資産：正答可能性 高)

【解答】 3. 224,590,000円

【解説】 (単位：円)

	取得原価	X4年度末簿価	計算過程
建物	75,000,000	65,000,000	$75,000,000 \times \text{残存耐用年数}26\text{年} / \text{耐用年数}30\text{年} = 65,000,000$
機械	46,000,000	25,760,000	(1) X4年期首帳簿価額 $46,000,000 \times \text{残存耐用年数}7\text{年} / \text{耐用年数}10\text{年} = 32,200,000$ (2) 耐用年数の変更 ⇒ 残存年数を7年から5年に変更 $32,200,000 \times \text{残存耐用年数}4\text{年} / \text{耐用年数}5\text{年} = 25,760,000$
土地	126,000,000	126,000,000	—
構築物	8,700,000	7,830,000	$8,700,000 \times \text{残存耐用年数}162\text{ヶ月} / \text{耐用年数}180\text{ヶ月} = 7,830,000$
合計		224,590,000	

以上より、X4年度末の貸借対照表に計上する有形固定資産の金額は224,590,000である。

問題 7 (転換社債型新株予約権付社債：正答可能性 高)

【解 答】 6. 社債利息 1,250千円 社債 116,250千円

【解 説】 (単位：千円)

	X 1		X 3		X 4
	4/1		4/1		3/31
行使分					
	112,500		115,000		
未行使分	112,500	2,500		115,000	116,250
	(※1)		(※2)	(※3)	(※4)
				1,250	(※5)

(※1) 払込金額225,000÷2=112,500

(※2) (額面総額250,000－払込金額225,000)÷2×2年/10年=2,500

(※3) 発行時社債帳簿価額112,500(※1)＋償却額2,500(※2)=115,000

(※4) (額面総額250,000－払込金額225,000)÷2÷10年=1,250

(※5) X3年3月期末社債帳簿価額115,000(※3)＋償却額1,250(※4)=116,250

以上より、X4年3月期の損益計算書に計上される社債利息の金額は1250、X4年3月期末の貸借対照表に計上される社債の金額は116,250である。

問題 8 (自己新株予約権：正答可能性 中)

【解答】 5. イエ

【解説】

- ア. 誤 本肢の記述は誤りである。自己新株予約権は資産性を有するが、自己新株予約権の取得は、自らが発行した新株予約権の買戻しといえるため、資産の部と純資産の部の両建て表示ではなく、相殺表示の方が実態に即していると考えられる。(「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」13, 39参照)。
- イ. 正 本肢の記述は正しい。「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」11, 38参照)。
- ウ. 誤 本肢の記述は誤りである。自己新株予約権を消却した場合、消却した自己新株予約権の帳簿価額とこれに対応する新株予約権の帳簿価額との差額を、自己新株予約権消却損（又は自己新株予約権消却益）等の適切な科目をもって当期の損益として処理する（「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」16参照)。
- エ. 正 本肢の記述は正しい。(「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」14参照)。

問題9 (ソフトウェア取引に関する収益：正答可能性 中)

【解答】 6. ウエ

【解説】

ア. 誤 本肢の記述は誤りである。取引の種類ごとに収益認識時点が異なるような複合取引において、管理上の適切な区分に基づき、販売する財または提供するサービスの内容や、それぞれの金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合は、契約上の対価を適切に分解し、財については各々の成果物の提供が完了した時点で、サービスについては、提供期間にわたる契約の履行に応じて収益の認識を行うこととされている（「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」3参照）。

イ. 誤 本肢の記述は誤りである。ソフトウェア取引における収益認識においては、取引の実在性を前提とし、一定の機能を有する成果物の提供が完了し、その見返りとしての対価が成立することが必要である。

分割検収の場合、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供であり、かつ、顧客との間で納品日、入金条件等について事前の取決めがあり、その上当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合は、上記の収益認識の考え方に合致しているため、収益認識が可能である。そのため、最終的なプログラムの完成前に、成果物の提供や完了の確認がなく、単に作業の実施のみに基づく場合や、納品日や入金条件のみに関連しているだけでは、収益認識は認められない（「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」2(3)参照）。

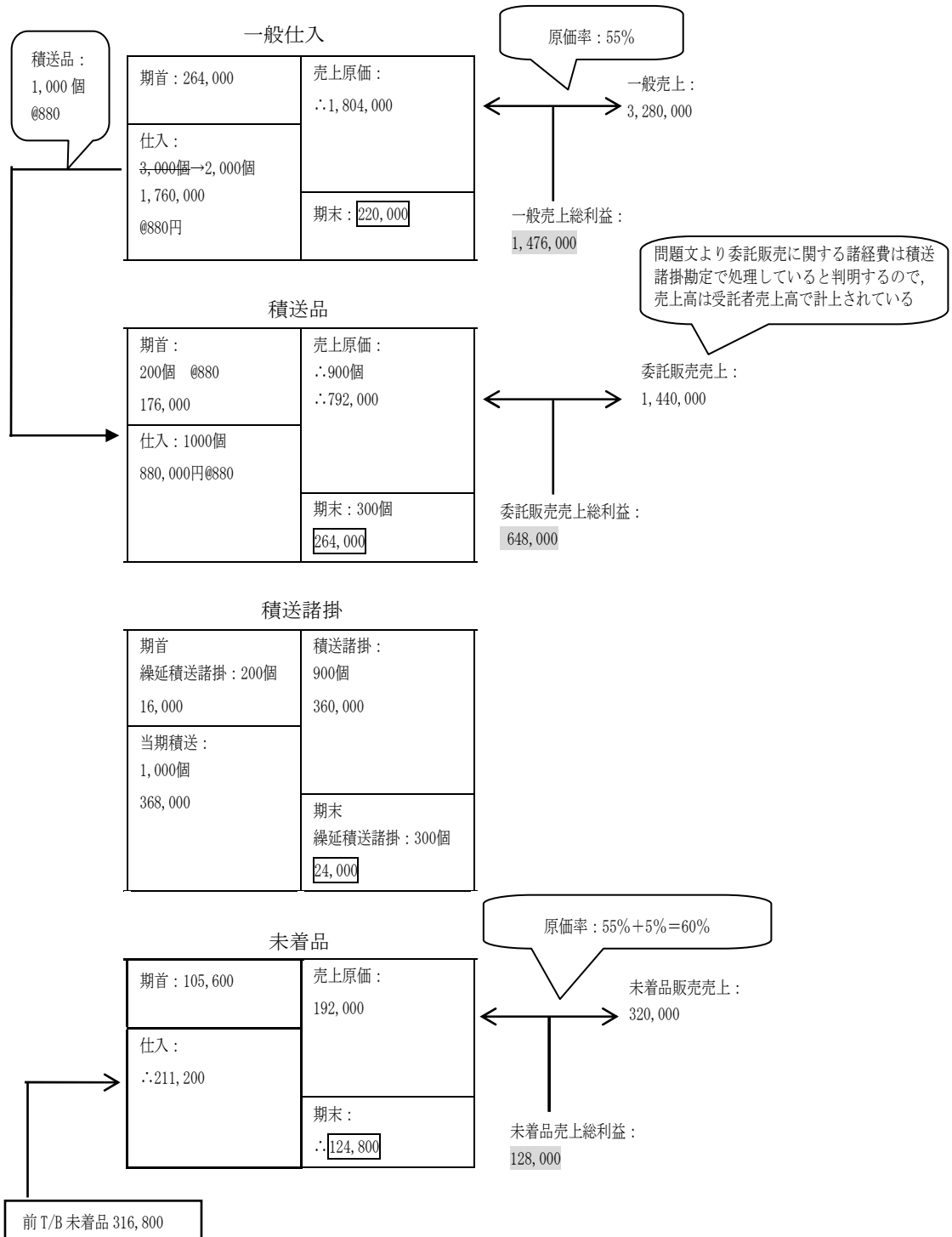
ウ. 正 本肢の記述は正しい。（「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」2(2)③参照）。

エ. 正 本肢の記述は正しい。（「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」4参照）。

問題10 (特殊商品売買：正答可能性 低)

【解答】 6. 流動資産 632,800円 売上総利益 2,252,000円

【解説】 (単位：円)



1. 商品売買に関する流動資産

一般商品220,000+積送品264,000+積送諸掛24,000+未着品124,800=632,800

2. 売上総利益

一般売上総利益1,476,000+委託販売売上総利益648,000+未着品売上総利益128,000=2,252,000

以上より、A社の個別貸借対照表に計上する商品売買に関する流動資産の額は632,800、個別損益計算書における売上総利益の額は2,252,000である。